

令和3年開成町議会9月定例会議 会議録（第5号）

令和3年9月14日（火曜日）

○議事日程

令和3年9月14日（火） 午前9時00分開議

日程第 1・認定第 2号 決算認定について（国民健康保険特別会計） [質疑]
日程第 2・認定第 3号 決算認定について（介護保険事業特別会計） [質疑]
日程第 3・認定第 4号 決算認定について（給食事業特別会計） [質疑]
日程第 4・認定第 5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計） [質疑]
日程第 5・認定第 6号 決算認定について（水道事業会計） [質疑]
日程第 6・議案第41号 令和2年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について [質疑]
日程第 7・認定第 7号 決算認定について（下水道事業会計） [質疑]

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

| | |
|----------|----------|
| 1番 下山千津子 | 2番 佐々木昇 |
| 3番 武井正広 | 4番 前田せつよ |
| 5番 茅沼隆文 | 6番 星野洋一 |
| 7番 井上三史 | 8番 山本研一 |
| 9番 石田史行 | 10番 井上慎司 |
| 11番 湯川洋治 | 12番 吉田敏郎 |

○説明のため出席した者

| | | | |
|---------------------|------|---------------------|------|
| 町長 | 府川裕一 | 副町長 | 加藤一男 |
| 教育長 | 井上義文 | 企画総務部長 | 小宮好徳 |
| 町民福祉部長 | 亀井知之 | 総合窓口課長 | 土井直美 |
| 町民福祉部参考事 兼福祉介護課長 | 渡邊雅彦 | 都市経済部長 兼環境上下水道課長 | 井上新 |
| 街づくり推進課長 | 高橋清一 | 教育委員会事務局参事 | 遠藤孝一 |
| 学校教育課長 | 岩本浩二 | | |

○議会事務局

事務局長 田中栄之書

記 佐藤久子

○議長（吉田敏郎）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和3年開成町議会9月定例会議第5日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

なお、本定例会において、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用と着座での発言を許可しております。

それでは、早速、日程に入ります。

日程第1 認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）の質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。なお、質疑をされる際はページを明示してください。

それでは、質疑をどうぞ。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

決算書は97ページでございます。説明資料は54ページ、最上段の部分、総務費の中の目、一般管理費、事業といたしましては一般事務費、所属、総合窓口課の担当する部分についてお尋ねをいたします。

この中の一般事務費でございますが、一般事務費の項目の中で特に通信運搬費、共同電算処理委託料等、町村情報システム負担金、この3項目を前年度決算ベースで比較しますと、合計76万ほどの昨年度に比べて減額の数値が出ているわけでございますが、これについて質問をいたします。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

それでは、今の一般事務費についてお答えいたします。

通信運搬費につきましては、その前の令和元年度、保険証の一斉更新等がございました。2年度は一斉更新等がありませんでしたので、その分、通信運搬費がマイナスになってございます。その他、共同電算委託料ですとかシステム負担金につきましても、保険証一斉更新等に係るシステムの関係が、費用がかからなかった関係でマイナスになったということでございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

よく分かりました。

それでは、事務内容の件で診療報酬明細書の点検業務について伺います。本町に

おいては、診療報酬明細書点検業務、いわゆるレセプト点検と言われることに関しましては、県内 33 市町村を同一のレベルで押しなべて効果額の比較をされている中で、かなり、本町においては、よい結果を得ているというようなことを毎年、決算の中ではお伺いをしているわけでございます。本令和 2 年度決算ベースにおきまして、その辺のレセプト点検の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

レセプト点検の状況についてということで、お答えいたします。

本町ではレセプト点検員を採用しております、そこで点検事務を行っております。資格点検と内容点検等を行っております、財政効果と言いますか、過誤調整の額としては約 370 万ほどの過誤調整を行いまして、1 人当たりの財政効果としては 1,164 円の効果が出てございます。実際、レセプト点検員により減額された額等ですが、50 万強の額が減額されたというふうに出ております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4 番、前田議員。

○4 番（前田せつよ）

レセプト点検員の効果というところで、レセプト点検に関わる職員数をお尋ねします。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

国民健康保険のレセプト点検員 1 名、後期高齢者のほうで 1 名、合計 2 名で点検しております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4 回目になります。

では、どうぞ、許します。

○4 番（前田せつよ）

4 番、前田せつよでございます。

国保で 1 名、後期高齢で 1 名ということでの点検員さんなのですが、その点検業務はお一人お一人に託すということで、現状やはり皆さん、一生懸命やっていただくのはもちろんのですが、その点検業務が御負担がないようにですとか、あと点検業務がしっかり差異のないようにということを考えると、今後、1 名ではなく、もう 1 名増員という体制が安全な管理の業務につながるのではないかと思うところで、これは希望として申し添えさせていただきます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑は。

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

11番議員、湯川でございます。

決算書98ページ、説明書54ページ、保険給付費、一般被保険者療養給付費について伺います。一般被保険者療養給付費については、前年度に比較しまして大幅な減となっているわけでございますけれども、当然、コロナの影響があると考えますし、非常事態宣言等が出て不要不急の外出等をしない要請がありましたので、医者に行きたくても行けない人がいたのではないかと推測しますけれども、この実態をどう捉えているか、ちょっと御答弁願います。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

ただいまの議員の質問にお答えいたします。

やはり、こちらは開成町だけでなく、全国的にコロナの関係で受診控えが出ているということが出ているようでございます。また、小児につきましては、感染防止の手洗い・うがい等により、いわゆる一般のインフルエンザですとか風邪のような感染症が減ったと捉えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

前年比に比較しまして6,389万1,638円の減額でございますので、これだけ下がるということは、当然、保険料にも影響してくるとは思うのですけれども、その辺の考えはいかがですか。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

療養費と保険料の関係ということですが、当然、医療費の支出が少なければ保険料にも影響はあると思いますけれども、ただ単年度だけで保険料を計算するわけではございませんので、3年間の平均ですとか、そういうもののを見て計算されますので、多少なりとも影響はあるかもしれませんけれども、すぐさまということではないと思われます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

事業別説明書は51ページ、決算書は93ページになります。収納率全般について、ちょっと確認の意味で質問させていただきます。科目で一般被保険者国民健康保険税、医療給付費分現年度分ですけれども、2億1,578万2,090円について、前年度から比べて95.2%から収納率は96.2%。その下の後期高齢者支援金分については95%から96%、その下の介護納付金は92から93、これは収納が上がっているので、収納率はそのまま上がっているのだなというふうなことが確認できますけれども、その下からの滞納繰越分の収納率の解釈の仕方なのですけれども、例えばその1つ下の医療給付費分の滞納繰越分は、前年度は15.1%、収納率は同じで15.1、その下の後期高齢者関係は、前年度14.3から収納率は15.0、その下は10.9から10.0。その下は、特にこの部分、退職被保険者等のところが前年度が76.7%から56.4%、その下も75.8%から55.4%と。数字的には下がっているのですけれども、この解釈の仕方なのですけれども、これは滞納者そのものが減っているから収納率も減ってきましたよという解釈でいいものなのか、滞納者は数的には変わらないのだけれども、回収する、収納する、そのもの自体が減っていると解釈するのか。その辺、ちょっと説明していただければありがたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

ただいまの議員の質問にお答えいたします。

少々お待ちください。すみません。

○議長（吉田敏郎）

答えられますか。はい、どうぞ、お願いします。

○総合窓口課長（土井直美）

お待たせいたしました。

国民健康保険の滞納額ということですけれども、元年度と2年度とを比べまして滞納額自体、減っているという状況が、もともとの滞納額全体が減額になっている部分もございます。なので、金額自体が減っているということもございます。ただ、徴収率等に関しまして、退職のほうですけれども、こちらは、もともとの金額自体が少ないので、徴収した額、その年の徴収した額等によりまして振れ幅が大きいということも影響してございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

もう少し私が確認したかったのは、滞納繰越分の中で回収率が下がった数字の解釈の仕方なのですけれども、滞納者数そのものは変わらないのだけれども回収が少なかったという解釈もできるし、いやいや、滞納者、人数そのものが減っているから回収率、金額的にも下がっているのですよという、どちらなのかなと。その辺のところを確認したかったのですけれども、よろしいですか。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

すみません。そうですね。昨年度は、議員のおっしゃるように、現地に行って回収等がなかなかできなかつた部分もございまして、回収自体もできなかつたという部分もございます。それで下がつた原因でもございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

そうしますと、今年度の決算の解釈の仕方としては、滞納者数そのものの遷移はここでは確認できなかつたのだけれども、コロナの関係で回収に影響が出ているというふうな理解で納めておいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

決算書は100ページ、歳出の部分でございますけれども、款、保健事業費、特定健康診査等事業費、729万8,056円についてお伺いしたいと思います。この決算額につきまして、昨年度は1,038万9,492円ほどでございまして、大きく減額となつております。この要因につきましては、特定健診のいわゆる集団健診というものの委託料というものがなくなったことが大きな要因かなと思いますけれども、このところの確認と、それから、結果的に受診率というものが、前年度は40%を超えていましたけれども今回は大幅に減っております。この辺の考え方について、町の考え方を伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

健診等についての御質問に対し、お答えいたします。

議員のおっしゃるように、健診率、昨年度は40.1%、それが今年度は26.

7 %でした。こちらにつきましては、やはりコロナの影響で集団健診を中止にしたことによりまして受診率が下がったということが、まず1点。それから、人間ドック自体の受診率も下がったということが原因の1つとなっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

決算額の大きく減になった理由としては、人間ドックの分の受診も含めて減になったということでございますけれども、受診率、やむを得ないと思いますけれども、これまで例年、開成町の特定健診の受診率は県内でもトップクラスであったということでございます。

ちなみにですけれども、周辺の市・町も同じような状況なのかどうか教えていただきたいということと、先ほど私、1つ伺いたかったのは、さりながら、今後もこういった状況が続きますので、集団健診というものができないという中で、個別にクリニック、かかりつけ等に行っていただいて、健診を受けていただくということを町として促していかなくてはいけないと私は思いますけれども、その辺の方策、今後になりますが、その方策を伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

議員のおっしゃるとおり、健診等が下がったことによりますことに関して、やはり健診等の重要さは伝えていかなければならないかなとは思ってございます。

あと、近隣市町村の受診の状況ですけれども、やはりコロナの影響で中止になりましたとか、そういう関係で、どちらも受診率が下がっているようなことは聞いてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

若干、補足させていただきます。

議員のおっしゃるとおり、特定健診につきましては、2年度、コロナの影響で集団健診をやめたということで、かなり受診率が下がりました。今年度は、ついこの間でございますけれども、集団健診をまた復活させました。コロナの状況ではありますけれども、当然、町民の方の健康管理の部分で特定健診というのは大きな部分を占めますので、私どもとしても、すごい重要な事業だと考えてございます。

コロナにつきまして、どういう状況に今後、なるか分かりませんけれども、町民の皆様の健康管理という面では繰り返しになりますけれども重要な事業でございますので、集団健診を、様子を見ながら行って、また受診勧奨についても積極的に行

っていくべきであろうと、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

ただいまの部長の答弁で、大変よく分かりました。部長もおっしゃったように、町民の健康を保つということと、加えて、特定健診というのはやはり医療費の抑制というところにもつながってくる、予防的観点からも大変重要な事業であると私も思っておりますので。集団健診が再開したということを、私、すみません、知らなかつたものですから、今、確認させていただきました。引き続き、しっかりと受診勧奨を進めていただきたいなと申し上げて私の質問は終わります。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今の石田議員の関連で、私も人間ドックというのは、病気の早期発見・早期治療という本人の健康はもとより、病気を事前に改善できるということで、保険料の抑制のためにも大変重要なことだと思っていまして、昨年も、実は、この内容について、もっとPRを大々的にやつたらどうかという質問をさせていただきました。人間ドック、そのときに、町の答弁では、人間ドックにつきましては、毎年、必ず1回、広報でも周知している、そのほかに課税の通知書の中にも保険給付というところで入れている。

ただ、人間ドックについては、町が2万円を超えるものについては上限2万円であるが、それに代わるべく特定健診については、個人の場合、1,500円の負担で、町が大体1万5,000円程度の負担となっており、その不均衡が国保の運営協議会の委員さんたちも、そこを是正したほうがいいのではないかということを言わわれていますので、その辺、周知はするものの、その不均衡はこれから研究していくかなければいけないかなと思っていますという答弁でした。

今、人間ドックの重要性とこれから取り組みについては伺いましたけれども、人間ドックと特定健診について、研究された結果どうだったのか、伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

それでは、今の山本議員の質問にお答えいたします。

人間ドック等のPRにつきましては、引き続き広報等、ホームページ等でPRはしてございます。

また、人間ドックの2万円と特定健診の1万5,000円の不均衡についてはどうかというところでございますが、人間ドックのほうが検査項目が多いということもございます。また、近隣の町村についてなわけですけれども、上郡のほかの5町もやはり同じように2万円の補助はしてございます。ただ、南足柄市、小田原市、二宮・大磯等では、人間ドックの助成は上限1万円というところもございますので、その辺、自治体によって多少差があるというところもございます。

町といたしまして、確かに、人間ドックと個別のほうで5,000円ほどの差があるということはありますけれども、健診内容等の違いもありますし、あと、近隣の町村を見ながら、その辺は考えていきたいなと思っているところです。なおかつ、人間ドックに限らず、先ほど部長が申し上げたとおり、健診の重要性等を今後も町民に、健康づくりの担当課と連携しながら周知はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今まで内容はよく分かりましたけれども、去年の答弁のこれから研究していくということの私の理解は、人間ドックは当然、2万円の町の負担ではできなくて、多分、それと同額ぐらい本人負担が発生しているのかなと思います。ところが、特定健診の場合は個人負担が1,500円で済んでいると。ですから、そういう面で言うと、なかなか、今、おっしゃったように、人間ドックのほうがいろいろな項目も多くて、より精密な検査ができるのではないかと思うので、どちらかというと、そちらを進めたいところなのですけれども、どうしても、数万円かかるか1,500円で済むかというと、特定健診に行ってしまう。この辺が不均衡という意味で、去年、答弁をいただいたのかなと思ったのです。その辺については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

それでは、私からお答えさせていただきます。

確かに、個人の負担につきましては、人間ドックが2万円、特定健診は1,500円で済んでいるというようなことがございますけれども、私どもの理解といたしましては、人間ドックを受けられる方というのは、かなり御自分の健康的な意識が当然高い方です。ですから項目についても多いし、また、個人負担をいとわない方が結構いらっしゃるのではないかなと思っています。

私どもの行政的な立場からすれば、そのような方の補助について、一定の金額を補助しますけれども、できれば町民全体の方が御自分で御自分を管理するという、そういう啓発・啓蒙の意味も含めて特定健診というのをやっていると。それを積極

的に受けていただくことによって、健康管理というようなものの底上げが図られる
と。そういう面で1,500円という御負担をいただいていると、そのように解釈
してございます。

ですから、単純に金額の差で、これは不均衡だというようなことではないと思つ
ておりますし、また、先ほど課長が申し上げたように、近隣の状況とか、あるいは
町民の方の意識等を考えた上で、これがあまりにも差があるというようなことでござ
いましたらば、またそのときに考えていきたいと。現在のところでは、まだ不均
衡という状況ではないのかなと判断をしていると、そのように御理解いただければ
と思ってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

おっしゃるとおり、何らかの形で自分をきちんと健康管理するというのは大事で
すし、より多くの方にそういうことを受けてほしいという思いで言えば、今、部長
の答弁でいいのかなとも思います。

私は、以前、民間健保ですけれども、役員をしているときに、人間ドックとか、
いわゆる事前の健診というのは、本当に自分の健康管理だけではなくて、健保の費
用負担を減らすためにも非常に重要だというのを、身をもって感じました。また、
神奈川県は今、未病対策を進めているわけですから、ぜひ、こういった形で町民の
皆さんの健康管理増進について、担当部門として、これからもPRを強化しながら、
より多くの方が受診するよう、よろしくお願いして私の質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

答弁、よろしいですね。

○8番（山本研一）

はい。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑のある方、いらっしゃいませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）の
質疑を終了します。

日程第2 認定第3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の質疑を行
います。質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明
示してください。

それでは、質疑をどうぞ。

7番、井上三史議員。

○ 7 番 (井上三史)

7 番、井上三史です。

事業別説明書は 5 7 ページ、決算書は 1 1 1 ページになります。ここについても、上から 3 つ目の目の第 1 号被保険者保険料の科目、ここの滞納繰越分のところでございます。決算額 2 9 万 9, 9 6 0 円。説明の中の収納率、前年度は 1 3. 5 %、今年は、令和 2 年度に関しては 6 %、約半分の収納率ということなのです。この解釈も、同じようにコロナの関係で回収が影響したのですよというふうな理解をするものなのか、先ほど私が確認したかった滞納者分そのものが減っているものなのか、あるいは滞納者分は変わらないけれども回収が半分になったのだよという、この辺のところも確認をさせていただきたいと思います。

○議長 (吉田敏郎)

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事 (渡邊雅彦)

井上議員の御質問にお答えさせていただきます。

収納率の割合が前年度の 1 3. 5 から令和 2 年度、6. 0 % に下がったという要因でございます。こちら、今、議員もおっしゃられたように、コロナの影響によりまして臨戸訪問、通常であれば滞納繰越をされている方のお宅へ 1 軒 1 軒、丁寧に回りまして、約束を取り付けて、その上でお金を分納するなり、少しずつでも回収はしてきたわけなのですが、それがほとんどできず、できたとしても電話での督促というような形になりますので、そういう部分でこの部分が下がってきたという、そういうふうな形ではないかと分析いたします。

以上です。

○議長 (吉田敏郎)

7 番、井上三史議員。

○ 7 番 (井上三史)

7 番、井上三史です。

コロナ禍というのは、ここの回収のところまで影響しているのだなというのを改めて確認をさせていただきました。

では、同じページの下から 2 つ目でございますけれども、目は保険者機能強化推進交付金、科目が現年度分の保険者機能強化推進交付金、1 7 6 万円という決算額が出ております。説明欄のところに、2 行目のところですけれども、評価指標による点数に応じて国の予算内で交付されますというような説明があります。実は、次のページの上から 2 つ目のところです。科目は現年度分介護保険保険者努力支援交付金のところで 1 3 4 万 4, 0 0 0 円の決算額が出ておりまして、これも 2 行目の中ほどから、説明欄では、評価指標による点数に応じて国の予算内で交付されるものですよというような説明があります。

そこで質問したいのは、評価指標ということによって点数が決められ、それに応じて国からの交付が決まってくるというところでございます。この評価指標という

のは、どのようなもので、開成町においては、どのような評価をいただいているのか。保険者機能強化推進の関係と、それから努力支援の交付金は、内容は違うけれども、それぞれやはり評価指標というのも違つてはくるものの、この辺のところを説明していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

井上議員の御質問にお答えさせていただきます。

保険者機能強化推進交付金の指標ということでの御質問でございます。まず、こちらの内容でございますが、指標といたしまして3つの項目がございます。

まず、1点目がP D C Aサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築ができているかどうか、2点目といたしましては、自立支援、重度化防止等に資する施策の推進ができているかどうか、3点目といたしましては、介護保険運営の安定化に資する施策の推進の、この項目ができているかという、この3項目で構成をされております。

開成町の状況ということでの御質問でございますが、課題という部分で申し上げますと、2番目の自立支援、重度化防止に資する施策の部分でございますが、こちらで介護支援専門員、それから介護サービス事業所等への実地指導の部分での内容を、もう少し突っ込んだ内容が必要ではないかというところが1つ。それから、地域包括支援センターの運営協議会の中での検討ですとか地域ケア会議の開催計画、それから介護予防・日常生活支援事業の検証、各種活動への参加促進の部分が若干、弱いのではないかという、そういう評価をいただいております。

逆に、評価の高い部分でございますが、P D C Aサイクルの活用によりまして保険者機能の強化に向けた体制の構築ができていると。それから、自立支援、重度化防止の部分では、足柄上地区の1市5町で在宅介護医療連携支援センターがございますので、こちらの活動があるということで、こちらのほうはプラスのポイントが入っているという、そのような状況でございます。

努力支援のほうに関しましても、同じような達成指標という形がございますので、同様な内容でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

そうしますと、その評価が高ければ国からの交付金も上がるという解釈なのか、あるいは、課題を解決して次年度につなげていってくださいねということで交付額には影響がないものなのか、その辺の評価の点数というのをどのように解釈して、また、開成町はどのようなレベルでの評価が与えられているものなのか、そのこと

ころをお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

井上議員の御質問にお答えいたします。

こちらの保険者機能の関係の評価の考え方でございます。一応、それぞれの内容について満点がございます。満点の基準に、より近ければ近いほど、上限、アッパーが当然ございますので、上限金額に近くはなりますけれども、今現在、開成町の状況ですと、大体、中ほどぐらいというような状況になります。ですので、先ほど申し上げたような課題の部分を、よりプラスの方向に持っていくことによって、その金額が上がっていくという、そのような考え方ではないかと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

事業別説明書は62ページになります。決算書は119ページ、上の部分でございます。款としまして地域支援事業費。地域支援事業費の二枚の形での御質問になろうかと思います。目といたしましては、一般介護予防事業費と地域包括支援センターの運営事業費、この二枚の部分で質問をさせていただきます。

まず、一般介護予防事業費の事業として、決算額が230万5,536円があると。また、その下段には地域包括支援センター運営事業費として1,444万4,437円に関して質問いたします。まず、上段の部分の介護予防掌握事業では、介護予防のためのアンケートを369名に送付したと。この事業を社会福祉協議会へ委託し、174名の個別訪問または面接や電話連絡等、聞き取りを行い、必要な方にはケアマネジメントを実施したと書いてございます。これを読み解きますと、一般介護予防事業費の中の備考欄にございます介護予防掌握事業業務委託料の180万は、地域包括支援センターの業務を担っている社会福祉協議会に、この分もプラスされて介護業務委託事業が展開されたという解釈でよろしかったでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

前田議員の御質問にお答えいたします。

ただいまの介護予防把握事業、この関係を地域包括支援センターに委託されているかどうかという、そのような内容でございます。御質問のとおり、議員おっしゃるとおり、地域包括支援センターというのは町の中の介護の中での中核的機関を担っておりまして、その中核的機関を担う地域包括支援センターがこの事業を担って

いただくことによりまして、より持つていらっしゃるノウハウ等を生かしていただくという部分もございますので、今、お話にありますこの事業を地域包括支援センターに委託するという、そのような考え方でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、御答弁いただきましたので、1,444万4,437円とは別に、介護予防掌握の事業費が180万、社会福祉協議会に行っているということで理解いたしました。

その中で、先般、事例として、介護予防のためのアンケートについて、参事から御説明があったと記憶しております。70歳、75歳というような形のアンケートの事柄がございましたが、社会福祉協議会から、また町からということで、介護予防に関して、そのようなアンケートですとかチラシですとか、様々、町民に届いている状況は承知しておりますが、町民からいたしますと、内容がかなり重なるような内容のチラシが届いているのではなかろうかというような声を聞いてございます。その点、どのようなお考えがあるのか、お尋ねしたいと思います。

例えば、先般、御説明のあった70代をターゲットにしたアンケートだけではなく、御自分のお暮らししている家族が、もしかしたら、最近、うちの両親、父や母が認知が始まったのではないかとか、いや、ちょっと心配だなということを考えますと、アンケートのターゲットを同居の家族に向けたアンケートというような形の出し方をすれば、重なったチラシ、アンケート、書類というのがダブらずに、余計、介護予防の事業に厚みが出るのではないかというような話が、よく私の耳に届いておるところでございますが、その辺、しっかりと社協と連携した中で、手厚くした形で介護予防の事業を展開していただきたいということで一例を申し上げましたが、その辺について、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

ありがとうございます。貴重な御提案といいますか、御意見をいただきました。

ありがとうございます。

今、おっしゃられたとおり、70歳、75歳の方にアンケート等をお送りしております。なおかつ、例えば、令和2年度で言いますと、健康の関係ですとか、それとか体を動かすという、そういういたチラシですか、チラシを、こちらのほう、配布もさせていただきたり、いろいろ情報提供しまして、同じようなアンケートが何度も何度も来るという、そういう認識がございます。ただ、逆に言いますと、しつこく、それだけ行くことによって、また来たのかという、それだけ認識していただくということもやはり1つかなというところがございます。

そういう意味もありますし、ただ、前田議員おっしゃられるように、ターゲットとして御本人に出す。それも、一人暮らしの方ですとか、そういう御家庭の事情によりまして、どうしてもそうせざるを得ない御家庭はございますけれども、例えば、同居の家族で、おじいちゃん、おばあちゃんと同居されているような家族の場合には、確かに御家族のほうがその方に対する状況はよく分かられますので、その辺り、どういう方法が取れるのかなと、正直、今、すぐに即答せよというと、なかなか厳しいところもございますけれども、ただ、それは確かに、おっしゃられるのは非常に有効というか、できるのであれば非常にいいのかなと私も感じておりますので、できるのかどうか担当とも相談させていただきまして、当然社協さんとも連携する事業でございますので、調査研究させていただければと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

今の前田議員の質問に関連しているところなのですが、アンケートの部分です。介護予防ということ、認知症予防も含めて369名に送付されたと。174名の個別訪問、また面接を行ったということなのですが、ちなみに、このアンケートの回収率というのは、どの程度なのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事兼福祉介護課長（渡邊雅彦）

武井議員の御質問にお答えさせていただきます。

回収率ということでございますが、70歳の方で57.8%、75歳の方で82.3%というような状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

70歳、57.8%、75歳になると80%を超えてくると。結局、ここが一番大事なところですよね。3月のときにも一般質問させていただきましたけれども、認知症予防ということで、そういう項目も増やしていき、なつかつ令和5年からは65歳に対してもアンケートを送るということですけれども、保険費用の抑制だとか高齢者がよりよく生活していく、過ごしていくことでも、このアンケートというのは、先ほどしつこくと言いましたけれども、すごく大切ですよね。すごく大切だからこそ、しつこい中に回収率をさらに上げていく取組とか工夫というの

をぜひやっていく必要があるのではないかと思いますが、そういったことはお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

武井議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃられましたとおり、回収率を上げるということは、そのまま介護予防に対する、例えば認知症予防についても、その確率を上げていくというのに非常に有効だと思います。どういう方法が本当に皆さんに、この効率を上げていくことが重要なのかと考えますと、いろいろアンケートだけではなくて、例えばアンケートを実施したと同時に、例えば、コロナがある程度、落ち着いた場合には、民生委員さん等にもお声がけいたしまして、例えば、70、75とかという年齢の方々、いろいろなところでの声かけですとか、包括支援センターから関連する方々で70、75の方々とも関連したり、いろいろ町からのPR、PRという部分でもそうですね、70、75の方へ出しやすいように、例えば、老人クラブさん、65歳以上であれば老人クラブさん等も会員ですし、シルバー人材センターさんの会員さんも対象ということになりますので、例えば、もしかすると、シルバーさん、老人クラブさん等に、実は、こういうアンケートをやっていますよ、皆さんの会員さんの中でも、そういう御案内というか、そういうところを皆さんに出していただければ、それだけ、万が一、認知症の症状が出たとしても、そういう形でサービスにつながつていって、認知症の程度が急にがくんと落ちるのではなくて、その状態を維持できるような形になりますよみたいな、そういうお話をうまく団体さん等にもPRをして、団体さんとの協力というのもありなのかなという、そんな気もしております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

今、いろいろ、様々な工夫を今後していこうという話があったのですが、恐らく、65歳から始めたら、さらに回収率が下がる可能性がありますので、回収率が下がって回収できなかったところに、実は、すごく大切な部分があると思いますので、そこは常に追求しながら回収率を上げて、様々な対応ができるようにしていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

説明書は59ページ、一番下になります。一般会計から繰入金が912万7,610円というふうなことが令和2年度、あったということと、と同じ説明書の63ページに、一番下になります、今度は逆に一般会計へ繰り出しましたよと、395万9,716円と。その3つ上に、下から4つ目になりますけれども、基金への積立金、財調のほうに1,800万円を積み立てたというような、この3点の事例を見ると、非常にうまくやっているなと思います。

一般会計から繰り出して、きちんと残れば一般会計にも戻すし、また、財調にも基金をきちんと積み立てると。非常にいい形で運用されているのかなというふうに見えるのですけれども、その辺の担当課のほうの何か意図的な苦労があったのか、あるいは、こういうふうにしようという方針があったものなのか、その辺を確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

井上議員の御質問にお答えいたします。

介護保険全体の財政運営という、そういった内容の御質問でよろしいかと思います。おっしゃられるとおり、低所得者の軽減繰入れ、これは実際に第1階層から第3階層までの低所得者分の町の負担分をいただく。逆に、63ページの下の部分につきましては、決算を打ったときにお金が、それだけ繰り入れる部分が余りが出ましたので、それを町に返すという、そのバランスを取るというか、その法定分を整えさせていただいたというところになります。

介護保険の財政調整の関係でございますが、ここで、実は令和3年度から3年間、第8期の高齢者介護保険基本計画を定めまして、その中で介護保険料の定めもしております。実際問題、第7期から第8期にかけての介護保険料、基準となる額でございますけれども、こちら、前回の7期のところでは5,340円というところでしたが、8期では5,400円ということで、60円、本当に微増にさせていただきました。

といいますのは、実際、保険給付は、かなり伸びが、人口増ですとか、高齢者の方の数が増えられれば、当然、認定者の数も増えられる。そうするとサービスを使う方が増えますので、サービス料は増えますけれども、ただ、基金が2億何がしございますので、基金を使った中で第8期分の中でお金は回せるという見通しが立ちましたので、そこでアッパー60円分だけで大丈夫だろうということで町の中でも判断を出すことができましたので、そういった中で1,800万円、上乗せさせていただいているのですが、これも8期分の中の財政運営の中の一つの部分になるのかなとも思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○ 7 番 (井上三史)

7 番、井上三史です。

介護保険事業の中で、そのように歳入歳出全般を見て、内容を充実させつつ、余剰金について、あるいは次年度へ上手に生かすということは大変いいやりくりだなと思いました。今後とも、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 (吉田敏郎)

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」という者多数)

○議長 (吉田敏郎)

ないようですので、認定第3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の質疑を終了とします。

日程第3 認定第4号 決算認定について（給食事業特別会計）の質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたり行いますので、質疑をされる場合はページを明示してください。

それでは、質疑をどうぞ。

10番、井上慎司議員。

○10番 (井上慎司)

10番、井上慎司です。

決算書131ページ、給食納付金について伺います。給食納付金については、令和2年度、学校休業等がありましたので、当初予算とは金額が違っていることは承知しております。そういう中で、このお金の中には各御家庭から納付された給食費というものが大半を占めておりますが、令和2年度の学校給食において、感染症対策として配膳の効率化を図るためにメニューの副菜を減らすなど、そういう対応は取られたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長 (吉田敏郎)

学校教育課長。

○学校教育課長 (岩本浩二)

それでは、お答えをいたします。

各学校において、今、議員おっしゃったような工夫は、それぞれの園・学校で十分にしていると承知しております。

以上です。

○議長 (吉田敏郎)

10番、井上慎司議員。

○10番 (井上慎司)

感染症対策としての配膳の効率化によって副菜が減ってしまっている状況で、子供たちに必要なカロリーの量あるいは栄養価等は、ちゃんと担保されているのでしょうか。

○議長 (吉田敏郎)

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

そのような御心配はあろうかと思ひますけれども、栄養士の先生方を中心に、その辺はきちんとコントロールをしていると認識をしてございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員、決算に関わることで、決算のほうで質疑をお願いします。

どうぞ、10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

決算ということなので。給食費を皆さん、支払われておりますので、学校でしっかり給食で栄養を取れること、あるいは副菜が減ることでメニューの数が減る、そういうすると好き嫌いの多い子というのは食べられる給食のメニューがなくなってしまうということもあり得ます。なかなか、給食費を払っている中で、そういうことがあってはいけないのかなと思いましたので、今回、確認をさせていただきました。

質問は以上になります。

○議長（吉田敏郎）

答弁、よろしいですか。

○10番（井上慎司）

はい。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、認定第4号 決算認定について（給食事業特別会計）の質疑を終了します。

暫時休憩とします。再開を10時10分とします。

午前9時55分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午前10時10分

○議長（吉田敏郎）

日程第4 認定第5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。なお、質疑をされる際は、決算書並びに事業別説明書のページを明示してください。

それでは、質疑をどうぞ。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、認定第5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会

計) の質疑を終了します。

日程第5 認定第6号 決算認定について(水道事業会計) 及び日程第6 議案第41号 令和2年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、決算書並びに事業別説明書のページを明示してください。

それでは、質疑をどうぞ。

7番、井上三史議員。

○7番(井上三史)

7番、井上三史です。

まず、企業会計で、このように事業説明書が細かく出てきて非常に見やすくなつたことを、まず感謝申し上げます。見やすくなつたということで見えてきた部分で、細かいことになるかと思いますけれども質問させていただきます。

まず、68ページ、説明書の68ページ、決算書は169ページになります。下から2つ目の節の消火栓設置費負担金の424万3,200円でございます。説明欄を確認しますと、消火栓15基の更新に係る負担金ということで、前年度比から58%、約6割減というふうなことでございます。ここで質問させていただきますけれども、消火栓15基の更新で、ある程度半分で収まったということは、更新する消火栓が大体更新できましたよと解釈していいものなのか、あるいは工事関係の関係で、今年は、令和2年度はここまでかなというような理解になるものなのか、その辺のところを御説明、よろしくお願ひいたします。

○議長(吉田敏郎)

都市経済部長。

○都市経済部長(井上新)

消火栓の更新に係る部分の御質問でございますけれども、こちらにつきましては、企業会計で消火栓の、水道と消火栓、連結してございますので、これは工程といたしましては、町の防災のほうを通じて小田原消防さんの方で消火栓の点検をいろいろやられております。こちらで、令和元年のときが、いろいろ点検をした中で不具合のところが多いというような御指摘がございまして、大幅に更新をさせていただいたところでございまして、令和2年はこちらにございますとおり15基、ここを更新をお願いしますという形で町から依頼が来まして、企業会計のほうで、こちら、負担金を頂いて実施をしているというような構図になってございます。

以上です。

○議長(吉田敏郎)

7番、井上三史議員。

○7番(井上三史)

7番、井上三史です。

そうすると、開成町における消火栓全般において、15基の更新が終わったという段階で、どのくらいの更新が完了しているものなのか、その辺のところは数字的

にはありますか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

更新の具合については、これはどちらかというと町のほうで管理をしてございまして、その都度、小田原消防さんと連携を取りながら、その辺対応していると存じておりますので、結果として 15 基、今年はやりますというような形での連携といいますか、企業会計のほうでは、この 15 基の更新をするという、その部分だけでないので、ちょっと切り分けがされているといった状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

7 番、井上三史議員。

○7 番（井上三史）

では、69 ページに移りますけれども、69 ページ、説明書の 69 ページです。決算書は 170 ページになりますけれども、メーター費、目のメーター費のところで 651 万 1,563 円という決算が出ております。計量法に基づいて、8 年が経過したメーター 994 個の交換工事を実施しましたと。また、1,229 個のメーターを購入したことですけれども、1,229 個の中の 994 個を交換を完了したというふうに受け止められるものなのか、そうしますと、1,229 個の 994 個というと 81 % で、約 20 %、235 個は残っているということになりますけれども、その辺のところに関しては、要するに、どのようにこれは理解したらいのでしょうか。要するに、多めに買ってしまったということなのですか。あるいは、計画がきちんとあって、これを 80 % ぐらいで工事を完成したと受け止めていいのでしょうか。その辺、補足説明をいただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

メーターの購入個数の関係、どのように使用しているかというところでござります。説明書に書いてあるとおり、8 年が経過したものについては計量法に基づいて交換をさせていただいた、その数が 994 個。

一方で、メーターを全体的に購入した数については 1,229 個という形で、その差分をどうしたかというところでございますけれども、これについては基本的に、日常の中で住宅建築、アパート、事業所、そういうものの建築において水道の新規加入というのがございます。そういう部分において使用させていただいて、また、状況に応じて、すぐ出荷できるような形の中では在庫を確保しているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

決算書の160ページ、1つ目、業務量という表がございますけれども、その中の有収率についてお伺いします。令和2年度、96.9%ということで、前年度から3.3%上がっているということですけれども、この辺の要因、また、評価的なものがあればお聞きしたいのと、また、この辺の有収率について、町として何か目標値みたいなものはあるのか、その辺、お伺いします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

まず有収率というのは、まずは浄水場でくみ上げた水に対して、実際に各家庭・事業所で排出されたところで、メーターで数えた数との差分でございます。ですので、これが100%に近づくというのが理想でございます。実際、くみ上げた水を100%御使用いただくというところでございますけれども、ただ現実には、途中の部分で、例えば漏水、また消防活動によってメーターがついていない消火栓等からの排水というところがございます。こういったものでいいますと、令和2年度の率、96.9%というのは、大変、全国的に見て数字としては高いと理解してございます。

この1つの要因としましては、漏水が少なかつたり、消防活動等で使用する水が少なかつたのかなという部分が1つございます。消防活動というのは、消防団であったり、いろいろな部分で点検で御使用されるケースがございますけれども、そういったようなことを考えると、そういった部分が若干影響したのだろうなというところでございます。

目標値というところで申し上げますと、やはり絶対に100%にはなり得ない、これは国も言っていることなのですけれども、できるだけ、そういった部分は少なくして全体の効率的な運用を図っていくというのが理想でございますので。具体的な数字は持ってございませんけれども、この数字ぐらい、また、昨年度も見た中でいうと、そういったような程度のものは維持していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

私もこの辺、有収率については理解しているつもりなのですけれども、非常に高

いということで非常に評価させていただきたいということで、何か特別な取組を行ったのかなと思ったのですけれども、特に、そういう答弁はなかったので。

消防の、今お話をございましたけれども、これは有収率と関係しているのかな。私の理解では、ちょっと、ここは違うのかなと思うのですけれども。こちらは有効率のほうに、消防のほうは。有収率とは、ちょっと違くないですか。ちなみに、有効率は何%か、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

有効率というようなお話をございますけれども、有効率と申し上げますか、ちょっと一回、整理をさせていただきますけれども。有収率につきましては、1点、総合計画のほうで目標値が定まってございまして、これは2024年を目標に95%以上という目標を掲げておりますので、これは、もう既に達成をしている状況がございます。そういう観点から、水道水を安定的に供給するための水道施設、こちらは計画的に順調に更新がなされている、今の段階でですね、そういう状況かなといったところが言えるのかなと。有効率といったところではないのですけれども、ちょっと観点を変えますと、そういうところでございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

結論から言いますと、やはり96.9%、これは私は非常に評価させていただきたいということで、令和2年度というか、これまでの取組、環境の整備とか老朽化した、そういうところの整備とかの長年の取組の成果だと思いますので、ぜひ95%、この辺を今後も維持していくような管理をしていっていただくことを期待しておりますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑は。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

今、佐々木議員のほうで有収率の話があったのですが、やはり96.9%というのは驚異的な数字だと考えております。先ほど課長から全国的に見てもという話がありました、本当にすばらしい、この小さな開成町ですけれども、対応をされているのだなと本当に思います。お水もおいしいし、給水単価も安いと。もっと、昨年も言っているのですが、ぜひ、開成町の水道事業、今、お水の単価、水のおいしさも含めて、すごくいいので、もっともっとPRしていただきたいというのがあります。

ただ1つ、3年前から言っているのですけれども、156ページにあります、水道事業の現預金、平成30年が6億5,000万、令和元年が5億7,000万、令和2年が5億4,000万と、徐々に下がってはいるのですが、やはり事業の大きさからしてみると、ちょっと現預金が、多いか、少ないか、基準がどこかという問題はあるのですけれども、多いのではないのかなと、私は毎年言っているのですが、考えます。ぜひ、耐震管の更新というのをスピードアップしてやっていただくことというのも、開成町のさらなる水道事業の町民の方の安心につながっていくと思いますので、お願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

武井議員の御質問にお答えしますけれども、確かに、現金預金としては5億4,635万8,923円といったところもございますけれども、状況的な部分で、最近、災害とか、そういったところで急遽工事を行わなければいけないといったところでは、近隣のところでも水道施設、結構災害でやられまして、急遽、そういった工事が発生しているといったところが、もう近隣のところでも現実的に起こってございます。そういったところの対応、そういったところをいろいろ勘案しますと、この5億円近い部分が果たしてどうなのか。その辺は、有識者の方の御意見とか様々含めて、今後も検討していくところだと思っております。

状況的には、徐々に今のところマイナスになっているというところはございまして、耐震化に向けた管の布設替え、こういったところも、重要路線から実際にはもう工事を進めてございます。まず、そういった災害とか地震、そういったところも含めて、更新工事、大変重要だといったところもございますけれども、今、布設されている管が、それでは駄目なのかといったところもございまして、布設替えしたところの管も、まだまだ十分機能するのではないかという御意見も現場では聞いてございます。そういったところも含めて、今後の検討材料とさせていただければなと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

分かりました。一般会計のほうでも財政調整基金で5億前後あるわけですから、同等というふうになっておりますので、危機管理と同時に、どうそれを設備投資につなげていくかということをぜひ検討していっていただきたいと思います。

それから先ほども言いましたけれども、開成町の水道事業、すごくいいので、ぜひPR、どんどんしていってください。お願いします。

○議長（吉田敏郎）

答弁はよろしいですか。

○3番（武井正広）

はい。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、認定第6号 決算認定について（水道事業会計）及び議案第41号 令和2年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を終了します。

日程第7 認定第7号 決算認定について（下水道事業会計）の質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、決算書並びに事業別説明書のページを明示してください。

それでは、質疑をどうぞ。質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、認定第7号 決算認定について（下水道事業会計）の質疑を終了といたします。

以上をもちまして、認定第1号 決算認定について（一般会計）から認定第7号 決算認定について（下水道事業会計）及び議案第41号 令和2年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を全て終了いたしました。

本日の日程は全て終了しました。これにて散会をします。

大変お疲れさまでした。

午前10時29分 散会